今月のトピックス HOT TOPICS

2019 5 このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

第31回豊川市民まつり

5月25日(土)・26日(日) おいでん祭を開催

1 TOPICS

▼豊川市民まつり事務局(86局4101番)

第31回豊川市民まつり「おいでん祭」が、5月25日(土)・26日(日)に市野球場周辺で開催されます。毎年恒例のバザー、グルメコーナー、フリーマーケットなど、大人から子どもまで楽しめる催しもいっぱいです。また、野球場をメーン会場として、「よさこいinおいでん祭」が開かれます。課題曲を決めて、踊りを競う「市民『おどら舞』コンテスト」の他、「ダンスフェスティバル」では、参加団体に市内のダンスチームなどを加え、ジャンルを超えた演舞を披露します。

■毛布や衣料品などの回収

野球場内の衣料回収テントで、衣料品などの提供を受け付けます。集まった衣料品は、被災地や海外の難民を支援する団体に送られます。なお、当日、衣料整理をするボランティアを募集します。詳しいことは、お問い合わせください。

会場内に東日本大震災復興支援などのための募金箱を設置します。ご協力をお願いします。

■写真コンクール

写真で、おいでん祭に親しんでいただくため、写真コンクールを開催します。応募規定などについては、豊川市民まつり事務局ホームページをご覧ください。

回収品について

取り扱いできるもの

○クリーニングまたは洗濯済みでシミや汚れのない毛布、洋服（ボタン取れ、ファスナー壊れは不可）
○新品の下着やタオル、シーツ

取り扱いできないもの

○スーツ、スカート、ベビー服、和服、学生服、衣類以外（ベビー用品、布団、靴、かばん、小物類など）

駐車場利用規制のお知らせ

中央図書館 ✆85−5536

5月25(土)・26日(日)の「おいでん祭」開催に伴い、中央図書館東側・西側駐車場は、9:00～17:00、閉鎖します。ご理解とご協力をお願いします。

●ボランティア活動をしたい若者を募集します

2 TOPICS 若者ボランティア体験講座

▼市民協働国際課（89局2165番）

オリエンテーションやボランティア体験などを通して、ボランティア活動について考える、若者ボランティア体験講座を開催します。

■オリエンテーションの会

日時 6月8日（土）午後1時から午後4時まで

会場 市民交流ホール（プリオ4階）

内容 グループワーク、体験事業の説明

■ボランティア体験

期日 6月10日から12月13日まで（各自参加日を選択）

主な活動内容

えがおフェス2019などのイベント運営、子育てサポートやキッズワークショップなどの子育て支援活動、舞台公演スタッフなどの文化・芸術活動（27事業から選択）

■ふり返りの会

日時 12月14日（土）午後1時から午後3時まで

会場 市民交流ホール（プリオ4階）

内容 グループワーク、事例発表、修了証の授与

【共通事項】

講師 Mブリッジ代表理事・米山哲司さん

対象 市内に在住、在勤、または在学の16歳からおおむね25歳まで

定員 40人

費用 無料

申込 5月24日（金）まで、電話、またはFAX（95局0010）で市民協働国際課へ。市ホームページでも受付。応募者多数の場合は抽選

若者ボランティア体験講座の申込はこちらから

3 TOPICS チャレンジとよかわ活性化事業

▶商工観光課（89局2140番）

市では、地域経済の活性化を図るため、市内で実施される5つの事業に対する補助を行います。申込を希望する方は、商工観光課へお問い合わせください。

事業名	内容	補助対象
創業支援事業	特定創業支援事業の証明を受けた方を対象に、創業などに必要な経費を補助（補助対象経費の2分の1以内で50万円を上限、または3分の2以内で100万円を上限）（フランチャイズ方式を除く）	店舗や事務所の開設に伴う外装・内装工事費用、店舗などで使用する機械装置や備品などの調達費用
中小企業支援事業	県から経営革新計画の承認を受けた中小企業が計画を実施するために必要な経費の補助（補助対象経費の2分の1以内で、50万円を上限）	新たな商品や役務・サービスの開発などの費用
イベント支援事業	商工業の振興を目的として新たに開催するイベントに必要な経費の補助（補助対象経費の2分の1以内で、50万円を上限）	機材の賃貸借料やポスター・チラシの作成費用など
ブランド推進支援事業	とよかわブランドの認定を受けた商品などの販売促進に必要な経費の補助（補助対象経費の2分の1以内で、50万円を上限）	商品にブランドエンブレムを使用するなど、とよかわブランド発信に必要な販路開拓に関する委託や展示会出展などの費用
販路開拓支援事業	特定創業支援事業の証明を受けた創業者が、販路開拓を目的に、かわしんビジネス交流会へ出展するために必要な経費の補助（補助対象経費の2分の1以内で、10万円を上限）	出展料や機材の賃貸借料など

※市税などの滞納（分納中も含む）がある場合は、申込できません
※飲食代、景品代、消費税などは、補助の対象になりません

●非常時に備えましょう

家具固定器具の取付と窓ガラス飛散防止フィルムの貼付

4 TOPICS

▼防災対策課(89局2194番)

地震発生時の家具の転倒や窓ガラスの飛散などによる被害を軽減するため、家具固定器具の取付や窓ガラス飛散防止フィルムの貼付作業を行います。

対象　市内に在住で、過去に利用したことがない方

費用　無料（ただし、家具の固定に必要な器具やフィルムの代金は個人負担）

申込　5月7日から6月14日まで（消印有効）。申込書を、直接、または郵送で、防災対策課（〒442－8601諏訪1丁目1）へ。申込書は、防災対策課（本庁舎2階）、各支所にあります（市ホームページからダウンロード可）

その他　受付件数には限りがあります。また、1世帯につき固定する家具は3つ、フィルムを貼る窓ガラス（複層ガラスを除く）は4平方㍍まで、アパートなどの借家に住む方は、所有者の同意が必要です

家具固定器具（器具費用は1世帯平均約1,500円）

窓ガラス飛散防止フィルム（フィルム費用は約1平方㍍あたり約3,000円。2階以上はベランダがある場合だけ）

●受験者全員に面接試験を行います

新規採用の市職員を募集

5 TOPICS

▶人事課(89局2122番)

令和2年4月採用候補者試験（一般方式）の申込受付を開始します。

一次試験日・会場・内容　7月上旬に勤労福祉会館で面接試験／7月28日（日）に勤労福祉会館で教養試験、適性検査など

申込　5月13日から6月8日まで（消印有効）。申込書などを、郵送で、人事課（〒442－8601諏訪1丁目1）へ。申込書は、人事課（本庁舎2階）などにあります（市ホームページからダウンロード可）

職　種	定　員	資　格
事務職員	25人程度	平成３年４月２日以降に生まれた方
技術職員（土木）	６人程度	平成３年４月２日以降に生まれ、土木（農業土木を含む）の学科を履修した方
技術職員（建築）	２人程度	平成３年４月２日以降に生まれ、建築の学科を履修した方
保健師	２人程度	平成３年４月２日以降に生まれ、保健師の資格免許を有する方、または令和２年３月31日までに取得見込みの方
消防職員	8人程度	平成４年４月２日～平成14年４月１日に生まれた方で日本国籍を有する方
保育士（新卒者等対象）	15人程度	平成４年４月２日以降に生まれ、保育士の資格免許を有する方、または令和２年３月31日までに取得見込みの方。ただし、保育士（経験者対象）の受験資格に該当する方を除く
保育士（経験者対象）	5人程度	昭和35年４月２日以降に生まれ、保育士の資格免許を有し、令和元年５月末現在、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が５年以上あり、保育園のクラスを受け持つことができる方

※事務職員、技術職員は、SPI方式試験（募集期間4/8～5/4）の定員を合わせた人数です
※一般方式試験とSPI方式試験を併願することはできません
※資格免許取得見込みの方は、取得できなかった場合は採用されません

●限りある資源をたいせつに

雨水の有効利用のための補助金を交付します

6 TOPICS

▶下水管理課（93局0154番）

市では、雨水の有効利用を促進するため、市内に在住で、次の設備を設置する方を対象に補助金を交付します。購入前に、申込書に必要書類を添えて、直接、下水管理課（一宮庁舎3階）へ申込をしてください。申込書は、下水管理課にあります（市ホームページからダウンロード可）。なお、受付は先着順で、予算がなくなり次第終了となります。

●雨水貯留タンク　屋根に降った雨水をタンクに貯め、庭木への散水用として利用することにより、水道の負担を軽減することができます。

補助金額　購入費と設置工事費の2分の1（限度額は2万5千円）

●浄化槽雨水貯留施設　公共下水道への切り替え工事で不用となる浄化槽を、雨水貯留施設として再利用することで、水道の負担を軽減することができます。

補助金額　改造工事費の2分の1（限度額は7万5千円）

●雨水浸透ます　敷地内に雨水の浸透施設を設けることで、降雨時の冠水を防止することができます。

補助金額　資材費と設置工事費の2分の1（限度額は1基当たり1万5千円で1宅地あたり4基まで）

雨水貯留タンク

● 水のたいせつさを考えましょう

6月1日から7日までは「水道週間」

7 TOPICS

▶水道業務課（93局0152番）

6月1日から7日までは、全国一斉の「水道週間」です。この期間中、市では、浄水場の公開や非常用飲料水袋と水の缶詰の無料配布を行います。

■浄水場の公開（施設見学）

水道の仕組みや浄水場の働きなどを理解していただくため、6月1日から7日まで（土・日曜日を除く）、市一宮浄水場（一宮町）と県豊川浄水場（平尾町）を公開します。

◎市一宮浄水場

時間　午前10時から午後4時まで

申込　5月31日（金）まで、電話で、市一宮浄水場（92局1616番）へ

◎県豊川浄水場

時間　午前10時から／午後1時から／午後3時から

申込　当日、会場へ

■非常用飲料水袋と水の缶詰の無料配布

非常用飲料水袋と水の缶詰「あいちの水」を、先着順に無料配布します（なくなり次第、終了）。

期日　6月1日から7日まで（土・日曜日を除く）

配布場所　水道業務課（一宮庁舎2階）

公開する市一宮浄水場

水の缶詰
「あいちの水」

市職員を装った悪質商法にご用心

市職員を装い、電話や訪問により、水道管の点検や浄水器の販売などを勧誘する業者がいます。市では、こうした点検や販売のあっせんをしていませんので、ご注意ください。不審に思われた場合は、水道業務課へお問い合わせください。